

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の実施状況

No.	補助・単独	担当課	事業名	事業の概要（目的）	事業 始期	事業 終期	総事業費	国庫補助額	交付金充当額	その他	事業の概要 ①交付金を充当する経費内容 ②積算根拠（対象数、単価等） ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）
2	単	教育部	学校給食食材料費支援金	物価高騰の影響を受けている、小中学生の保護者の負担を軽減するため、食材料費の上昇相当分を補助する。	R7.4	R8.3	-	-	-	-	（事業実施中のため、事業完了後に確定した数値に更新します。） ①② 学校給食食材料費支援事業 60,000千円 小学校(3,348人) 物価高騰分：55円/191食 中学校(1,775人) 物価高騰分：77円/186食 ③交付対象者：小中学生の保護者(教職員除く) （支払先：給食事業者）
3	単	保育課	公立保育所給食食材料費支援金	物価高騰の影響を受けている、公立保育所児童の保護者の負担を軽減するため、食材料費の上昇相当分を補助する。	R7.4	R8.3	-	-	-	-	（事業実施中のため、事業完了後に確定した数値に更新します。） ①② 公立保育所給食食材料費支援事業 5,000千円 3歳未満児 物価高騰分：月1,500円×12月×135人 3歳以上児 物価高騰分：月1,000円×12月×226人 ③交付対象者：公立保育所児童の保護者(職員除く) （支払先：給食事業者）
4	単	環境対策推進課	住宅用新・省エネルギー機器設置費補助金	物価高騰の影響が続く中で、家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するため、省エネ性能の高い機器を設置する者に対し支援を行う。	R7.4	R8.3	-	-	-	-	（事業実施中のため、事業完了後に確定した数値に更新します。） ①② 住宅用新・省エネルギー機器設置費補助事業 7,000千円 太陽光発電システム 5万円×40基 家庭用高効率給湯器 5万円×40基 蓄電池 5万円×37基 HEMS 1万円×2基 太陽熱利用システム 3万円×1基 地中熱利用システム 10万円×1基 V2H 5万円×20基 ③市民（市内に主たる住居を所有又は新築する者かつ、当該機器を設置する者）
5	単	環境対策推進課	水道料金軽減支援事業	物価高騰の影響を受けている市内の生活者及び事業者への生活支援として、水道料金の基本料金2か月分（8、9月検計分）を全額免除することにより、経済的負担の軽減を図る。	R7.7	R8.3	-	-	-	-	（事業実施中のため、事業完了後に確定した数値に更新します。） ①桶川北本水道企業団への水道料金軽減支援補助金 ②基本料金（2か月分） 1,474円×34,000件＝50,116,000円 システム改修費 990,000円÷2＝495,000円 （北本市との2市で負担） ③市民及び市内事業者（公的機関除く）